

## アンケートご協力のお願い

賠償責任保険の加入状況の確認および青山学院学生総合補償制度につきまして簡単なアンケートを実施しております。お手数ですが青山学院学生総合補償制度に加入・未加入にかかわらず二次元コードを読み取りご回答いただけますようお願い申し上げます。(ご回答所要時間3~4分程度)



## 「いじめ・被害事故相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。

警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。

「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1)本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることができるのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5)「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター:【受付時間】24時間365日 0120-727-110

## 保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行なうことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

[ナビダイヤル] 0570-022808(通話料有料)

受付時間:平日の午前9時15分から午後5時まで

(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(<https://www.sonpo.or.jp/>)

万一の事故のとき!  
事故受付対応窓口  
(保険金請求はこちら)

事故が起きた場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。  
※LINEで事故のご連絡と保険金のご請求も可能です。詳細はP.10をご確認ください。

事故サポートセンター 0120-727-110 24時間・365日 事故受付

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご締結いただいた有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sonpo-japan.co.jp/>)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●加入者証の送付は、6月下旬から7月の予定です。お急ぎの場合は、WEB画面上で加入内容を確認することができます。

[加入内容の確認方法] 保険料払込後、「お支払い手続き完了メール」が登録したメールアドレスに数日以内に届きます。  
「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認することができます。

契約内容  
確認ページ



## 補償内容・加入手続きに関するご相談窓口

お問い合わせ先

## 青山学院購買会

株式会社アイビー・シー・エス 学校法人青山学院が100%出資した会社です。

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-4-25

TEL: 03-5766-9075 E-mail: [a-hoken@ivycs.co.jp](mailto:a-hoken@ivycs.co.jp)

〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで

【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 南東京支店 法人支社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損害保険ジャパン本社ビル TEL: 03-3349-6047

〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで



# 青山学院 学生総合補償制度

〈傷害総合保険〉



4月1日  
補償開始  
締切日

2026年3月31日(火)

なるべく入学手続きと同時に申込みください。  
締切日を過ぎましてもご加入は可能です。  
申込手続きが完了した翌日午前0時より補償開始となります。

お申込は  
WEBで!



# 安心して学校生活を送っていただくために 充実した補償内容です！

補償制度を  
動画で解説！ / 補償制度の  
特長 ➡ QRコード  
加入手続き  
と支払方法 ➡ QRコード  
事故受付と  
保険金請求 ➡ QRコード

## 特長 1

個人賠償責任補償は

### 国内無制限

(示談交渉サービス付き【国内】)

- インターンシップ中の賠償責任も補償します  
(有償・無償問わず)
- 自転車保険等への加入義務化条例に対応した補償内容です



青山学院独自の補償

|                  | 日常生活 | アルバイト中          | インターンシップ中       | 管理下中の受託品損害      | 記録情報損壊          |
|------------------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 青山学院学生<br>総合補償制度 | ○    | ○ <sup>※1</sup> | ○ <sup>※1</sup> | ○ <sup>※1</sup> | ○ <sup>※1</sup> |
| 一般的な個人<br>賠償責任保険 | ○    | ×               | △ <sup>※2</sup> | ○ <sup>※1</sup> | ×               |

※1 保険金お支払い対象外となる場合もありますので、具体的な補償内容についてはHPに掲載のあらましに記載の保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いできない主な場合をご確認いただくか、損保ジャパンまでご照会ください。

※2 有償のインターンシップは対象となりません。

## 特長 2

ノートパソコンやタブレット端末を  
携行時の破損や盗難には

### 携行品損害を補償

青山学院独自の補償



## 特長 3

扶養者が万が一の時は

### 学資費用を補償

- 扶養者の方が病気やケガで亡くなった場合、授業料などの学資費用を補償します（一部のプランは補償対象外です。）



## 特長 4

トラブルが発生した時は

### 弁護士費用等 を補償

(弁護士費用補償がセットされているプランのみ)



- インターネット通販でのトラブル、SNSでの誹謗中傷による精神的苦痛を受けた場合などに対応します

## 特長 5

入通院の補償は

### 熱中症・地震・食中毒 も対象



## 特長 6

学業中のみならず、日常生活も

### 24時間補償

- 国内だけでなく、海外においてもケガや病気、携行品損害等を補償します



# 保険期間と 保険金額・払込金額表

## 大学生用 プラン

保険開始日

保険満了日

保険期間

2026年4月1日午前0時から

|                 |    |
|-----------------|----|
| 2030年4月1日午後4時まで | 4年 |
| 2029年4月1日午後4時まで | 3年 |
| 2028年4月1日午後4時まで | 2年 |
| 2027年4月1日午後4時まで | 1年 |

団体割引20%適用／職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

|                                  |              |   |                         |
|----------------------------------|--------------|---|-------------------------|
| 扶養者の方に<br>万一のことが<br>あった場合の<br>補償 | ① 育英費用〈ケガ〉   | 扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。        | ⑫ 天災危険の補償<br>(天災危険補償特約) |
|                                  | ② 学資費用〈ケガ〉   | 扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。 |                         |
|                                  | ③ 疾病学資費用〈病気〉 | 扶養者の方が病気により亡くなられた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。                 |                         |

|                      |         |                                      |   |
|----------------------|---------|--------------------------------------|---|
| お子さま<br>本人の<br>ケガの補償 | 死亡・後遺障害 | お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じた場合にお支払いします。 | ⑫ 天災危険の補償<br>(天災危険補償特約)<br>⑬ 熱中症の補償<br>(熱中症危険補償特約)<br>⑭ 食中毒の補償<br>(細菌性食中毒および<br>ウイルス性食中毒補償特約)<br>⑮ 特定の感染症の補償*<br>(特定感染症危険補償特約)<br>*死亡・手術保険金は対象外 |
|                      | 入院保険金日額 | お子さま本人がケガで入院された場合にお支払いします。           |   |
|                      | 手術      | お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場合にお支払いします。   |   |
|                      | 通院保険金日額 | お子さま本人がケガで通院された場合にお支払いします。           |   |

|                      |           |                                    |   |
|----------------------|-----------|------------------------------------|---|
| お子さま<br>本人の<br>病気の補償 | 疾病入院保険金日額 | お子さま本人が病気で入院された場合にお支払いします。         | ⑫ 天災危険の補償<br>(天災危険補償特約)<br>⑬ 熱中症の補償<br>(熱中症危険補償特約)<br>⑭ 食中毒の補償<br>(細菌性食中毒および<br>ウイルス性食中毒補償特約)<br>⑮ 特定の感染症の補償*<br>(特定感染症危険補償特約)<br>*死亡・手術保険金は対象外 |
|                      | 疾病手術      | お子さま本人が病気により所定の手術を受けられた場合にお支払いします。 |   |

|                   |          |   |               |               |
|-------------------|----------|---|---------------|---------------|
| お子さま<br>本人の<br>補償 | 個人賠償責任   | 他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合に補償します。                              | 国内：無制限 国外：1億円 | 国内：無制限 国外：1億円 |
|                   | 救援者費用    | お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。                          | 200万円         | 200万円         |
|                   | 携行品損害    | お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。(自己負担額:3千円) | 10万円          | 10万円          |
|                   | 弁護士費用の補償 | お子さま本人が法的トラブルにあった場合、弁護士費用や法律相談・書類作成費用を補償します。              | ※(1)のとおり      | —             |

|                            |         |  |   |         |
|----------------------------|---------|--|---|---------|
| 自宅外通学の<br>お子さま本人の<br>ための補償 | 借家人賠償責任 | 下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額:なし) | — | 1,000万円 |
|                            | 学生生活用動産 | お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払いします。(自己負担額:※(2)のとおり)                 | — | 100万円   |

※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。  
制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充當するための費用です。  
※(1)弁護士費用保険金(自己負担割合10%)：通算100万円限度(1年につき)  
法律相談・書類作成費用保険金(自己負担額1,000円)：通算5万円限度(1年につき)  
※(2)自己負担額は1回の事故につき、盗難の場合には10万円、火災、落雷、破裂、爆発の場合には0円、その他の事故の場合には1万円となります。

ご加入をご希望の方は、  
二次元コードよりアクセスして  
お申込みの手続きをお願いします。



|                    |                      |                   |                   |                   |                    |                   |                   |
|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 卒業まで<br>一括払<br>の場合 | 新1年生<br>4年間一時払(学資4年) | A10プラン<br>91,770円 | B10プラン<br>56,390円 | C10プラン<br>32,790円 | D10プラン<br>106,310円 | E10プラン<br>70,930円 | F10プラン<br>47,330円 |
|                    | 新2年生<br>3年間一時払(学資3年) | A20プラン<br>63,430円 | B20プラン<br>42,860円 | C20プラン<br>25,300円 | D20プラン<br>74,610円  | E20プラン<br>54,040円 | F20プラン<br>36,480円 |
|                    | 新3年生<br>2年間一時払(学資2年) | A30プラン<br>39,160円 | B30プラン<br>29,700円 | C30プラン<br>17,830円 | D30プラン<br>46,990円  | E30プラン<br>37,530円 | F30プラン<br>25,660円 |
|                    | 新4年生<br>1年間一時払(学資1年) | A4プラン<br>19,300円  | B4プラン<br>16,850円  | —                 | D4プラン<br>23,770円   | E4プラン<br>21,320円  | F4プラン<br>14,810円  |

|             |                      |                  |                  |           |                  |                  |           |
|-------------|----------------------|------------------|------------------|-----------|------------------|------------------|-----------|
| 1年更新<br>の場合 | 新1年生<br>1年間一時払(学資4年) | A1プラン<br>33,830円 | B1プラン<br>18,030円 | Cプラン<br>— | D1プラン<br>38,300円 | E1プラン<br>22,500円 | Fプラン<br>— |
|             | 新2年生<br>1年間一時払(学資3年) | A2プラン<br>29,220円 | B2プラン<br>17,650円 | —         | D2プラン<br>33,690円 | E2プラン<br>22,120円 | —         |
|             | 新3年生<br>1年間一時払(学資2年) | A3プラン<br>24,400円 | B3プラン<br>17,270円 | —         | D3プラン<br>28,870円 | E3プラン<br>21,740円 | —         |
|             | 新4年生<br>1年間一時払(学資1年) | A4プラン<br>19,300円 | B4プラン<br>16,850円 | —         | D4プラン<br>23,770円 | E4プラン<br>21,320円 | —         |

●「—」は補償されませんのでご注意ください。

●保険料は被保険者(保険の対象となる方:お子さま本人)の職種級別によって異なります。

記載の保険料は職種級別A級(学生など)の保険料です。お子さまが職種級別A級(事務職、営業職、販売職など)のアルバイトや職業に従事される場合も同じ保険料です。ただし、お子さまが職種級別B級<sup>(注)</sup>のアルバイトや職業に従事される場合は保険料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## 大学生用 プラン

プラン名について

お申込みに使用するプラン名は、お支払い金額の上段に記載の名称をご使用ください。  
(例) Aプランの4年間一時払(学資4年)をお申込みの場合:A10プラン

不動産会社などで「⑩借家人賠償責任」「⑪学生生活用動産」の補償に別途ご加入されている自宅外通学のお子さまは、自宅通学生用プランからお選びください。

### おすすめ プラン 大学生 自宅通学生用プラン

### おすすめ プラン 大学生 自宅外通学生用プラン

| Aプラン   | Bプラン   | Cプラン   | Dプラン   | Eプラン                                     | Fプラン   |
|--|--|--|--|--|--------|
| —  | 一時金15万円<br>*1回のみのお支払い                        | —  | —  | 一時金15万円<br>*1回のみのお支払い                    | —      |
| 1年につき120万円<br>(限度)                           | 1年につき120万円<br>(限度)                           | —  | 1年につき120万円<br>(限度)                           | 1年につき120万円<br>(限度)                       | —      |
| 100万円  | 5,000円                                       | 3,000円                                       | —  | 100万円                                    | 3,000円 |
| 〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍     | 〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍 | 〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍 | —  | 〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍 | —      |
| 3,000円                                       | 2,000円                                       | —  | 3,000円                                       | 2,000円                                   | —      |
| 5,000円                                       | —  | —  | 5,000円                                       | —  | 3,000円 |
| 〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍 | —  | —  | 〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍 | —  | —      |
| —  | —  | —  | —  | —  | —      |
| ※Cプランは②③学資費用対象外となります。                        | —  | —  | —  | —  | —      |

(注) 職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者(助手を含みます)、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者など(告知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)  
●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ごとに合計して、学資費用保険金額を限度とします。1年更新の場合の「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」の支払対象期間は、各学年ごとのご卒業までとなります。  
●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。(2025年9月現在)

# 保険期間と 保険金額・払込金額表

## 大学院生用 プラン

保険開始日

保険満了日

保険期間

2026年4月1日午前0時から

|                 |    |
|-----------------|----|
| 2029年4月1日午後4時まで | 3年 |
| 2028年4月1日午後4時まで | 2年 |
| 2027年4月1日午後4時まで | 1年 |

団体割引20%適用／職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

| 扶養者の方に<br>万一のことが<br>あった場合の<br>補償 | ①<br>育英費用〈ケガ〉 | 扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。        |
|----------------------------------|---------------|---|
|                                  |               | 扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。 |
|                                  |               | 扶養者の方が病気により亡くなられた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。                 |

| お子さま<br>本人の<br>ケガの補償 | ④<br>死亡・後遺障害 | お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じた場合にお支払いします。 |
|----------------------|--------------|--------------------------------------|
|                      |              | お子さま本人がケガで入院された場合にお支払いします。           |
|                      |              | お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場合にお支払いします。   |
|                      |              | お子さま本人がケガで通院された場合にお支払いします。           |

| お子さま<br>本人の<br>病気の補償 | ⑤<br>疾病入院保険金日額 | お子さま本人が病気で入院された場合にお支払いします。         |
|----------------------|----------------|------------------------------------|
|                      |                | お子さま本人が病気により所定の手術を受けられた場合にお支払いします。 |

| お子さま<br>本人の<br>補償 | ⑥<br>個人賠償責任 | 他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合に補償します。                              |
|-------------------|-------------|---|
|                   |             | お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。                          |
|                   |             | お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。(自己負担額:3千円) |
|                   |             | お子さま本人が法的トラブルにあった場合、弁護士費用や法律相談・書類作成費用を補償します。              |

| 自宅外通学の<br>お子さま本人の<br>ための補償 | ⑩<br>借家人賠償責任 | 下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額:なし) |
|----------------------------|--------------|--|
|                            |              | お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払いします。(自己負担額:※(2)のとおり)                 |

|  |                    |                        |         |         |         |         |         |         |
|--|--------------------|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。<br>制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充<br>当するための費用です。<br>※(1)弁護士費用保険金(自己負担割合10%):通算100万円限度(1年<br>につき)<br>法律相談・書類作成費用保険金(自己負担額1,000円):通算5万<br>円限度(1年につき)<br>※(2)自己負担額は1回の事故につき、盗難の場合には10万円、火災、<br>落雷、破裂、爆発の場合には0円、その他の事故の場合には1万円<br>となります。 | 卒業まで<br>一括払<br>の場合 | 在学予定期間<br>3年間一時払(学資3年) | MA10プラン | MB10プラン | MC10プラン | MD10プラン | ME10プラン | MF10プラン |
|  |                    |                        | 63,430円 | 42,860円 | 25,300円 | 74,610円 | 54,040円 | 36,480円 |
|  |                    | 在学予定期間<br>2年間一時払(学資2年) | MA20プラン | MB20プラン | MC20プラン | MD20プラン | ME20プラン | MF20プラン |
|  |                    |                        | 39,160円 | 29,700円 | 17,830円 | 46,990円 | 37,530円 | 25,660円 |



●「一」は補償されませんのでご注意ください。  
●保険料は被保険者(保険の対象となる方:お子さま本人)の職種級別によって異なります。  
記載の保険料は職種級別A級(学生など)の保険料です。お子さまが職種級別A級(事務職、営業職、販売職など)のアルバイトや職業に従事される場合も同じ保険料です。ただし、お子さまが職種級別B級(注)のアルバイトや職業に従事される場合は保険料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## 大学院生用 プラン

### プラン名について

お申込みに使用するプラン名は、お支払い金額の上段に記載の名称をご使用ください。  
(例) MAプランの3年間一時払(学資3年)をお申込みの場合: MA10  
プラン

不動産会社などで「⑩借家人賠償責任」「⑪学生生活用動産」の補償に別途ご加入されている自宅外通学のお子さまは、自宅通学生用プランからお選びください。

おすすめ  
プラン 大学院生 自宅通学生用プラン

おすすめ  
プラン 大学院生 自宅外通学生用プラン

| 左記補償に含まれる特約   | MAプラン                                    | MBプラン  | MCプラン              | MDプラン              | MEプラン              | MFプラン              |
|---|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ⑫天災危険の補償<br>(天災危険補償特約)  | 一時金15万円<br>*1回のみのお支払い                    | 1年につき120万円<br>(限度)                           | 1年につき120万円<br>(限度) | 1年につき120万円<br>(限度) | 1年につき120万円<br>(限度) | 1年につき120万円<br>(限度) |
| —   | 100万円                                    | 5,000円                                       | 3,000円             | —                  | 5,000円             | 3,000円             |
| ⑫天災危険の補償<br>(天災危険補償特約)<br>⑬熱中症の補償<br>(熱中症危険補償特約)<br>⑭食中毒の補償<br>(細菌性食中毒および<br>ウイルス性食中毒補償特約)<br>⑮特定の感染症の補償*<br>(特定感染症危険補償特約)<br>*死亡・手術保険金は対象外 | 〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍 | 〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍<br>〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍 | 3,000円             | 2,000円             | 3,000円             | 2,000円             |
| —   | 5,000円                                   | —  | —                  | —                  | 5,000円             | 3,000円             |
| ⑥個人賠償責任   | 国内:無制限 国外:1億円                            | —  | —                  | —                  | —                  | —                  |
| ⑦救援者費用  | 200万円                                    | —  | —                  | —                  | 200万円              | —                  |
| ⑧携行品損害  | 10万円                                     | —  | —                  | —                  | 10万円               | —                  |
| ⑨弁護士費用の補償   | ※(1)のとおり                                 | —  | —                  | —                  | ※(1)のとおり           | —                  |
| ⑩借家人賠償責任  | —  | —  | —                  | —                  | 1,000万円            | —                  |
| ⑪学生生活用動産  | —  | —  | —                  | —                  | 100万円              | —                  |
| 在学予定期間<br>3年間一時払(学資3年)  | MA10プラン                                  | MB10プラン                                      | MC10プラン            | MD10プラン            | ME10プラン            | MF10プラン            |
|   | 63,430円                                  | 42,860円                                      | 25,300円            | 74,610円            | 54,040円            | 36,480円            |
| 在学予定期間<br>2年間一時払(学資2年)  | MA20プラン                                  | MB20プラン                                      | MC20プラン            | MD20プラン            | ME20プラン            | MF20プラン            |
|   | 39,160円                                  | 29,700円                                      | 17,830円            | 46,990円            | 37,530円            | 25,660円            |
| 在学予定期間3年の方<br>1年間一時払(学資3年)  | MA1プラン                                   | MB1プラン                                       | MCプラン              | MD1プラン             | ME1プラン             | MFプラン              |
|   | 29,220円                                  | 17,650円                                      | —                  | 33,690円            | 22,120円            | —                  |
| 在学予定期間2年の方<br>1年間一時払(学資2年)  | MA2プラン                                   | MB2プラン                                       | —                  | MD2プラン             | ME2プラン             | —                  |
|   | 24,400円                                  | 17,270円                                      | —                  | 28,870円            | 21,740円            | —                  |
| 在学予定期間1年の方<br>1年間一時払(学資1年)  | MA3プラン                                   | MB3プラン                                       | —                  | MD3プラン             | ME3プラン             | —                  |
|   | 19,300円                                  | 16,850円                                      | —                  | 23,770円            | 21,320円            | —                  |
| ※MCプランは②③学資費用対象外となります。  |  |  |                    |                    |                    |                    |
| ※MFプランは②③学資費用対象外となります。  |  |  |                    |                    |                    |                    |

(注)職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者(助手を含みます)、木・竹・草・つる製品製造業者、建設作業者など  
(告知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)  
●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ごとに合計して、学資費用保険金額を限度とします。1年更新の場合の「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」の支払対象期間は、各学年ごとのご卒業までとなります。  
●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。(2025年9月現在)

# 補償内容の一覧

## 扶養者※1の方に万一のことがあった場合の補償

### ①ケガによる育英費用の補償

扶養者の方がケガにより、死亡・所定の重度後遺障害が生じた場合に保険金額の全額をお支払いします。

### ②ケガによる学資費用の補償

扶養者の方がケガにより、死亡・所定の重度後遺障害が生じ、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。

### ③病気による学資費用の補償

扶養者の方が、病気により亡くなり、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。

・保険期間開始前に発病していた病気を原因とするものについては補償の対象となりません。

## お子さま本人の補償

### ④ケガの補償(国内外補償) 1日目から補償

お子さま本人がケガにより、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

入院 180日限度  
通院 事故発生の日から1,000日以内の90日限度

・急激・偶然・外來の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象となりません。

補償の対象者   被保険者ご本人 =お子さま

### ⑤病気の補償(国内外補償) 1日目から補償

お子さま本人が病気により、入院・手術した場合に補償します。

入院

60日限度

・保険期間開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、保険期間開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

### ⑥個人賠償責任の補償(国内外補償)

自転車保険義務化条例に対応した補償

国内外問わず日常生活中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

### ⑦救援者費用の補償(国内外補償)

お子さま本人が遭難などで行方不明になった場合に救援活動にかかった費用を補償します。

## 自宅外通学のお子さま※2のための補償

### ⑩借家人賠償責任の補償(国内のみ補償)

一人暮らしや下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

## 特約

### ⑫天災危険の補償(国内外補償)

地震、噴火またはこれらによる津波により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

### ⑬熱中症の補償(国内外補償)

日射または熱射により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

### ⑭食中毒の補償(国内外補償)

細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。※3

### ⑮特定の感染症の補償(国内外補償)

O-157などの特定感染症※3により、後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。※4

## お子さま本人の補償

もしもお子さまが法的トラブルに巻き込まれたら、どうしますか？

### ⑨弁護士費用の補償

弁護士費用や法律相談・書類作成費用も補償します！

青山学院大学の  
学生のための  
安心サポート！

次の2つの法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

※被保険者(お子さま)ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。(お子さまが成人後も補償の対象となります。)

- ①被害事故  
○路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。  
○インターネット通販の会社から、本物と偽られて、偽物のブランド品を売りつけられた。  
○近所の飼い犬がこどもに襲いかかり、ケガをした。

- ②人格権侵害※  
○子どもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。  
○ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。  
○電車で痴漢被害を受けた。

(※) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

次のようなトラブルは保険金のお支払いの対象にはなりません。

- ・自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- ・医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- ・騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル

相談できる弁護士が  
身近にいなくても安心！  
「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

国内補償※

### 1. 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

- ・保険金額 (保険期間1年につき) 通算100万円 限度
- ・お支払いする保険金の額 1つのトラブルに関する弁護士等への委任にかかる費用 × (100% - 自己負担割合10%)

### 2. 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

- ・保険金額 (保険期間1年につき) 通算5万円 限度
- ・お支払いする保険金の額 1つのトラブルに関する法律相談・書類作成にかかる費用 - 自己負担額(免責金額) 1,000円

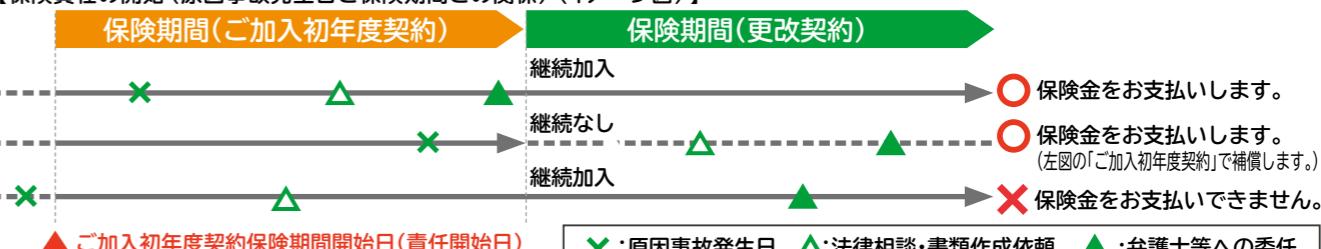
※日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

### 弁護士費用補償に関する保険責任について

- ・保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- ・保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- ・同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)(イメージ図)】



※1「扶養者」とはお子さま本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、お子さま本人の生計を支えている方をいいます。(扶養者はあらかじめ指定された1名となります。)

※2 自宅外通学のお子さまとは賃貸借契約を結んだマンション・アパートなどに住み、そこから学校に通学している学生をいいます。

※3「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。

2025年9月現在、結核、腸管出血性大腸菌感染症(O-157を含みます。)等が該当します。

※4 新規にご加入いただいた場合、保険期間の初日から10日以内に発病した場合を除きます。

# ご加入手続きについて

スマートフォン・タブレット・パソコンから簡単に申込できます！

※ご加入のお手続きはWEBサイトでのお手続きのみです。申込用紙でのお手続きはできませんのでご了承ください。

2026年1月5日から申込可能となります。

あらかじめ、ご加入するタイプをP.3～P.6からお選びいただいておくとスムーズです。

## 1 お申し込みのお手続き

スマートフォン・タブレットからの場合



「保険期間と保険金額・払込金額表」各ページの上段にある二次元コードを読み込んで、お申し込みください。

大学生用プラン P.3 大学院生用プラン P.5

パソコンからの場合



大学生 <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/aoyama>  
大学院生 <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/aoyama5>



大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、必ずご確認ください。

「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。  
お客様の迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

## 2 お支払い



お申込のお手続きをいただくと、  
ご入力いただいた住所に1週間ほどで払込票が届きます。

※お支払い期限がございます。期日までにお支払いいただけなかった場合、失効となりますのでご注意ください。  
※銀行振込による保険料の払込はできませんのでご了承ください。



お近くのコンビニやスマホ決済アプリを利用して所定の保険料を  
払込ください。保険料の払込にて、お手続きは完了となります。



Pay払いなら、時間・場所を選ばずに  
ご利用が可能です!!

払込票のバーコードを読み取って、  
自宅や職場で簡単にお支払いできます！



※決済の利用上限  
金額は各事業社  
のHPをご確認  
ください。

## 3 払込後は



お支払い手続き完了メールが  
登録したメールアドレスに数日以内に届きます。  
加入者証はWEB画面で確認できます。

契約内容  
確認ページ



### よくあるご質問

Q 青山学院学生総合補償制度への加入は強制ですか？

A あくまで任意です。補償内容をご確認いただいたうえでご加入ください。

青山学院学生総合補償制度独自の補償内容もございますので是非ご加入をお薦めします。

Q 自転車事故による賠償も補償されますか？

A はい。自転車による対人事故、対物事故は「個人賠償責任の補償」で補償されます。示談交渉サービス（日本国内において発生した事故に限りません。）がご利用いただけますのでご安心ください。自動車、バイクによる対人事故、対物事故は補償対象外です。

Q 海外旅行中のケガや病気も補償されますか？

A 海外旅行中のケガや病気の入院も補償されますが、海外での医療は高額となる場合が多く、併せて海外旅行保険に加入することをお薦めします。（海外旅行保険も損害保険ジャパンで取り扱っています。）

# 万一、事故にあわれたら

電話  
による

事故のご連絡・保険金のご請求について

●事故にあわれたときは、早急にお近くの損保ジャパン、取扱代理店または下記事事故サポートセンターまでご連絡ください。

損保ジャパン事故サポートセンター

0120-727-110

受付時間  
24時間  
365日

- 事故の発生の日から30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、事故の対応につきご相談ください。
- あらかじめ損保ジャパンとご相談されず賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。



LINE  
による

事故のご連絡・保険金のご請求について

LINEの  
友だち追加は  
こちらから



書類  
不要！

STEP 1



右上の二次元コードを読み取って、  
当社公式アカウントの友だち追加を行ってください。

STEP 2



公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力してください。

STEP 3



事故連絡完了後、担当者からの連絡をお待ちください。

STEP 4



LINEでの事故連絡後、  
保険金請求フォームが  
自動送信されますので、  
「入力する」をタップしてください。

STEP 5



保険金請求フォームでは、損害物の画像や修理見積り、入通院情報を簡単に入力することができます。

STEP 6



送信いただいた内容より、  
保険金お支払額を算定し、  
チャット上で回答いたします。

※「LINE」はLINEヤフー(株)の登録商標です。

※受付内容によっては、お電話や書類のやりとりをお願いする場合がございますので、ご了承ください。

### よくあるご質問

Q 3月31日の申込締切日を過ぎてしまいました。今からでも加入できますか？

A はい。ご加入いただけます。中途加入の場合は、WEB画面上での申込手続きが完了した翌日午前0時より補償開始となりますのでご安心ください。

Q 保険証券はいつ頃届きますか？

A 保険証券ではなく加入者証を6月下旬から7月に送付しております。お急ぎの場合は、加入内容は、払込後に届く「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認できます。インターネット先や不動産会社から保険証券の提出を求められた場合は加入者証のコピーまたは、WEB画面を印刷して提出してください。

Q 控除証明書は発行されますか？

A 加入者証に添付されております控除証明書をご使用ください。  
保険料のうち、疾病保険特約保険料のみ介護医療保険料控除の対象（2025年9月現在）となります。